

第 170 回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成 22 年 3 月 24 日（水）午後 2 時 00 分～3 時 50 分
2. 場 所 （財）福井原子力センター 2 階研修ホール
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議 題
 - （1）原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成 21 年度 第 3・四半期）
 - （2）原子力発電所より排出される温排水調査結果（平成 21 年度 第 3・四半期）
 - （3）発電所の運転および建設状況（平成 22 年 1 月～3 月）
 - （4）高速増殖原型炉「もんじゅ」について
5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成 21 年度 第 3・四半期）
[県 原子力環境監視センター 寺川 所長より説明]
- (2) 原子力発電所より排出される温排水調査結果（平成 21 年度 第 3・四半期）
[県 水産試験場 若林 場長より説明]
- (3) 発電所の運転および建設状況（平成 22 年 1 月～3 月）
[県 原子力安全対策課より説明]

（質疑なし）

○議題説明

- (4) 高速増殖原型炉「もんじゅ」について
[原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官]

（敦賀市：河瀬 市長）

- ・一番心配であった、もんじゅの安全性、特に耐震の部分について、津波等が起こっても安全性は保たれるということであり、一安心した。
- ・もんじゅは今のエネルギーセキュリティーの観点や地球温暖化、原子力全体の様々な要素を踏まえてみると、非常に優れたところを持っている高速増殖炉の原型炉であるので、安全に安定的に運転され、研究開発が進み、世界に発信できるものになればよい。
- ・ある程度前向きに考えたいが、県との調整もあるので、別途、県と調整しながら来るべき時期には判断したい。

（敦賀市：岡本 議長）

- ・議論の一番の争点になっているのは安全であり、結論には少し早いという意見もあるが、大勢は「安全は保たれている」という認識である。
- ・安全審査については国の判断が重要であり、きちんとやっておられると理解している。
- ・議会としては「早期の運転再開を」と考えているが、今後も随時、事業者等から報告を受け、チェックしていきたいと考えている。

(福井県議会：石川 議員)

- ・ 中川経済産業副大臣が来られたときに、知事が地域振興を要請したが、一番肝心の原子力発電所が集中するところに防災道路や非難道路がないということは非常に問題であり、このことを要請しなかったのが非常に残念である。

(県：旭 副知事)

- ・ 3月21日に副大臣にお会いしたときは、防災関係のことについても触れている。

(平和・環協・人権センター：吉村 特別幹事)

- ・ もんじゅは原型炉で、原型炉→実証炉→実用炉と段階を踏んで行くわけだが、以前、国へ質問したところ「(実証炉以降については)30年ほど後に次の炉がはっきりしてくる」という言い方であった。
- ・ 普通は、原型炉に入るときには実用炉まではいかなくとも、次の実証炉については、設置場所や型式が決まっているものと思うが、それが無い。
- ・ もんじゅの炉型であるナトリウム冷却型は、ここで一旦終止符を打って、次の新しい型の炉にいくのではないかというような話もある。
- ・ もんじゅそのものの存在意義が、次の炉へ結びついていく炉であるのかどうか非常に問題であり、この炉型を次へ繋げるのか、考え方について話していただきたい。
- ・ もんじゅで一番問題なのは、ナトリウム冷却であるが、もんじゅの床面積を並べてみると小中学校の講堂位の広さがあり、この部分の空気を完全にシャットアウトできるのかどうか、極めて困難であると思う。
- ・ ナトリウムの温度が停止時で200℃以上、そして核分裂を起こすときには400℃であり、漏えいすればナトリウムは燃え上がる。
- ・ 機器一つずつの安全については確保されているということであるが、施設全体の安全は確保されているのか。

(県：櫻本 原子力安全対策課長)

- ・ 3月22日に中川経済産業副大臣が来られた際、「高速増殖炉の開発は政府が確固たる意思を持って進める」と明言された。
- ・ もんじゅの意義については、改造工事を了解する際にも、平成16年5月であったか、エネルギー基本計画における「もんじゅ」の位置づけ等について県としても当時の文科省、経産省に確認している。

(県：櫻本 原子力安全対策課長) 続き

- ・ 今後、2015 年頃には次の実証炉の具体的な出力や基数といった概念設計を固めていき、2025 年頃までに実証炉を建設、実用炉を 2050 年までに実現するというロードマップが確固たるものとしてあると文部科学省から説明を受けている。
- ・ 今後、文部科学大臣、経済産業大臣と知事との 3 者協議が開かれることになれば、当然、県としても今の段階で、もんじゅの存在意義等について、国が明確な道筋を示した上で、しっかり取り組んでいくということを確認することになる。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ もんじゅのナトリウム漏えいについては、事故後になされた改造工事も含めて、小さい区画に分ける部分隔離となっており、漏れた場合にはその区画を閉鎖し、そこに窒素を封入して消火するという考えに立っており、他の実用炉の発電所と比べてみても、一つひとつの区画を小さくしてあり、設計上の配慮がなされている。
- ・ ナトリウム漏えいについては、検知器の誤警報があり、早期探知の観点から、検知器を新しいものに取り替えており、それが発報した際の対応手順についても合理的なものをきちんと作って対応できるようになっていることを確認している。
- ・ もんじゅのトータルとしての安全確保については、あらゆる検査を使って、施設や組織面の確認を行い、考えられる限りの確認をしており、現状で、言い方は悪いが大きなトラブルが発生するような状況にはないと考えている。
- ・ 必ず機械は壊れるし、人はミスをするものであり、その時、大事に至る前に自分で直していく、改善していくような能力が現在の機構にあると判断しており、試運転再開に当たってはトータルとして、安全確保を行えるような状況にあると認識している。

(文部科学省：西田 敦賀原子力事務所所長)

- ・ 実証炉の炉型であるが、文部科学省としては核燃料高速増殖炉サイクルの実現性について、2006 年に研究会を開いて検討しており、高速炉の各種の炉型について比較検討した上で、ナトリウム冷却型の高速増殖炉が技術の実現性の観点から適当であると結論を出している。

(文部科学省：西田 敦賀原子力事務所所長) 続き

- ・実証炉については、2015 年秋に、革新技術について成立性の是非を検討するとしており、基本的にはナトリウム冷却型をベースに革新技術の是非を検討することから、もんじゅにおける運転経験や試験データは実証炉の建設において不可欠なものであると考えている。

(平和・環協・人権センター：吉村 特別幹事)

- ・2015 年くらいに次の炉である実証炉の計画を具体的に進めたいとの話が文部科学省から出たが、実際に可能なのか。
- ・今のところ、ナトリウム冷却型という炉は、世界でもやっていくということにはなっておらず、もっと新しい考え方で、発想の転換を図って、危険なナトリウムを使うのではなく、その他の冷却材による新しい炉の研究が必要であるとの話が聞こえてくる。
- ・高速増殖炉ということで、今、敦賀のもんじゅにしがみついているが、将来性があるのかどうかという点になると、お先真っ暗ではないかと思う。
- ・試運転再開が了解された後に、もし事が起これば、それで終わりだと思うし、高速増殖炉ナトリウム冷却型というのは限界に来ていると私は見ている。
- ・もんじゅの床面積からすると、小中学校の講堂くらいの広さであり、果たしてそれだけの広さを持ったところを完全に空気の遮断ができるのか。
- ・温度が 200℃以上 400℃まで上がってくる状態では、一番危険なのは酸素であることから、ナトリウム冷却型は非常に危険性が高く、それも一瞬のうちに爆発炎上するということを考えると、もんじゅは止めたほうがよいと思う。
- ・小中学校の講堂位のところの空気を完全に遮断する技術があるのか。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・格納容器の中について、格納容器の漏えい率試験を行って、耐圧性が決められた能力を有しているということを確認している。

(福井県議会：藤野 議員)

- ・この協議会は県で一番大きい安全・安心のための協議会と認識しており、議会も安全・安心のため、将来・未来のためを考えて意見書を出している。
- ・ある程度この協議会の中で試運転再開がいつごろになるのか明確にしなければならぬし、そういった時期が来ており、はっきり煮詰まっていなくとも、次の協議会までに再開できるのかどうか、検討しなければならない。

(県：櫻本 原子力安全対策課長)

- ・ 県としては、まだ耐震安全性に関する県の安全専門委員会の審議が残っており、できる限り早期に開催したい。
- ・ 県議会の全会一致で採択いただいた地域振興等にかかる意見書についても、国の積極的な対応を見極める必要がある。
- ・ 県として、3月末あるいは年度内という特定の判断時期を持っているわけではなく、一つ一つステップを踏みながら判断し、その時期はいたずらに遅滞させるものではない。

(福井県議会：藤野 議員)

- ・ この協議会の前に再開となる場合、協議会を緊急に開催していただきたい。
- ・ 定期的な協議会の前に再開となるならば、緊急に開催してもらうことで、我々も納得できると思うのでお願いしたい。

(県：旭 副知事)

- ・ この協議会は1年に4回、定例的な時期に開催しており、その時期までに終わったこと、その先の予定や計画を説明し、ご意見をいただいている。
- ・ 今日のもんじゅについて説明を受け、審議を行っており、ここで出た質疑そのものが県民の方の意見であると考えている。
- ・ これらを総合的に判断し、市長と知事が相談して時期を決めることになるため、その時期によっては、結果を次回に説明することになる。

(福井県議会：糺谷 議員)

- ・ 事業者は少なくとも年度末までにということで鋭意やってこられた経緯があり、その中で運転管理や保守管理、まさに運転の現場の最前線で汗をかく人たちがしっかりとやっている状況になっているという説明であった。
- ・ そのような中で、彼らは年度末までにという大きな使命感で、それに合わせてやってきているはずであり、いたずらに延ばしてはモチベーションが保てるのか。
- ・ これだけのたいへん高度な原子力発電所だが、最後は人間の気持ちと心が一番大事であると思う。
- ・ 現場の最前線の人たちのモチベーションを保つのは大変であろうと考えるが、事業者はどのように保っているのか。

(県：旭 副知事)

- ・事業者が目標を持ってやることは当然であり、一生懸命やっている。
- ・県民の安全・安心を最優先にしており、国の原子力安全委員会では耐震審査は終わったが、県としては独自の県原子力安全専門委員会で耐震を審議することとしており、そこで了解となれば、その後3者協議会で国の地域振興を再確認することを経て、これまでの県議会の議論、このような場での議論、敦賀市長の意向を総合的に勘案して判断する。
- ・結果的に事業者の考えていることと一致するかもしれないが、それに合わせるために何かをすることはせず、一つひとつ必要な手順を踏み、いたずらに遅延させることはしない。

(日本原子力研究開発機構：早瀬 本部長)

- ・確かに目標として年度内の再開ということ掲げて今までやってきたが、これからもやっていくことに変わりはない。
- ・必要な安全に係わる事項、その他、職員の緊張感も含めてしっかりと維持して、一日も早いご了解をいただくように努めてまいりたい。

(福井県議会：吉田 議員)

- ・知事が最終的に判断するためには、当然地域振興ということが前提にあると思うが、当然河瀬市長も地域振興を踏まえていて、福井県全体の中では、地域振興というのはかなり重い位置付けの中にある。
- ・次の3者協議会ですぐに地域振興の答えがうまく出るのか、やはり、機構独自でも、このような課題があるということを重々に伝えていただかなければならない。

(日本原子力研究開発機構：早瀬 本部長)

- ・この敦賀の地にご厄介になってから30年、40年になる、地域の住民として、企業としてしっかりやってきたつもりであるし、これから何年お世話になるかわからないし、ずっと企業としてしっかりやってまいりたい。
- ・地域振興について、研究開発ではあるが原子力事業という仕事をやらせていただく上で、地域の発展に少なからず協力申し上げたいということで、ありとあらゆる私どもにできることを今までもしてまいったし、これからも引き続き取り組んでまいりたい。

以上